

予納郵便切手内訳基準表 (令和5年10月1日～) 【大阪簡易裁判所】

申立群	券面額等	枚数	合計額	備 考
訴状 (通常訴訟) (少額訴訟)	500 100 84 20 10 5 2 1	7 7 5 10 10 10 10 10	5,000	相手方が1名増すごとに2,408円を追加 (内訳) 500円4枚 100円4枚 2円4枚
控訴状	500 210 100 84 50 20 10 5 2 1	6 6 6 10 10 10 10 10 20 10	6,600	左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに3,600円分を追加 (内 訳) 500円4枚 210円4枚 100円4枚 84円2枚 50円2枚 20円2枚 10円2枚 5円3枚 2円6枚 1円5枚
民事調停申立書	84 50 20 10 2	5 2 2 2 5	590	相手方が1名増えるごとに、140円分の郵便切手を追加 (内 訳) 84円1枚 10円5枚 2円3枚
支払督促申立書	1204円分×1組 84円×1組 はがき×1枚 (63円切手貼付)			債務者が1名増えるごとに、1204円分の郵便切手を1組、はがき(63円切手貼付)を1枚追加
仮執行宣言申立書	1204円分×2組 はがき×1枚 (63円切手貼付) (仮執行宣言付支払督促正本 の受領書を提出するとき) 1204円分×1組 94円×1組 はがき×1枚 (63円切手貼付)			債務者が1名増えるごとに、1204円分の郵便切手を1組、はがき(63円切手貼付)を1枚追加
公示催告申立書	500 84 50 10 2	4 3 4 5 4	2,510	対象となる有価証券が多数にのぼる場合は、適宜追納
少額債権執行申立書 (陳述催告の申立て有 り)	500 100 84 50 10 2 1	4 5 20 5 20 20 20	4,690	債務者が1名増えるごとに、1288円分の郵便切手を追加 (内訳) 500円2枚、100円2枚、84円1枚、2円2枚 第三債務者が1名増えるごとに、1502円分の郵便切手を追加 (内訳) 500円2枚、100円2枚、84円3枚、50円1枚
少額債権執行申立書 (陳述催告の申立て無 し)	500 100 84 50 10 2 1	4 5 18 5 18 20 20	4,502	債務者が1名増えるごとに、1288円分の郵便切手を追加 (内訳) 500円2枚、100円2枚、84円1枚、2円2枚 第三債務者が1名増えるごとに、1334円分の郵便切手を追加 (内訳) 500円2枚、100円2枚、84円1枚、50円1枚